

第2回高校生の自動二輪車等の免許取得に関する意見交換会の概要

1 要旨

1月28日（木）第2回高校生の自動二輪車等の免許取得に関する意見交換会を開催し、交通安全教育の充実に関することについて、各出席者から意見を伺いました。

2 内容

(1) 日時：令和3年1月28日（木）14時から15時40分

(2) 場所：静岡県庁 西館8階 教育委員会議室

(3) 出席団体等

- ・（一社）日本自動車工業会
- ・（一社）日本二輪車普及安全協会
- ・（一財）静岡県交通安全協会
- ・（一社）静岡県指定自動車教習所協会
- ・静岡県警察本部交通部交通企画課
- ・静岡県教育委員会健康体育課（担当課）

(4) 概要

①前回意見交換会の議事概要報告

②報告

二輪車グッドマナー講習会の実施状況

- ・免許取得者のいる学校に対し、県警、指定自動車教習所協会と協力して実施している。
- ・令和2年度、元年度ともに、定時制のみの講習会実施となる。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、一部の学校では実施を取りやめている。
- ・実施している学校でも、実技講習をやめて、座学のみとする、学校独自の交通講話で代替するなどしている。
- ・令和元年度の実績では免許取得者の全てが受講しているという状況ではないが、免許取得者でない生徒も受講している状況にある。
- ・令和元年度の主な実施内容と生徒の様子であるが、生徒や教員の感想から、生徒の交通安全に対する意識、二輪車運転の技術向上に寄与している状況が伺える。

③意見交換

（健康体育課）

- ・事前に質問を何点か受けているので回答する。
- ・自動車工業会から、免許取得や乗車については、しっかりと議論する必要がある。交通安全教育の内容の議論はその次という提案をいただいた。
- ・この点について、本日の意見交換会の位置付けということで説明する。

- ・主たる目的は最近の情勢や、学校の現状といった点について、関係団体等から意見を伺うこと、そして、伺った意見を今後の検討に生かしていく、そういった趣旨で開催している。
- ・この意見交換会は「何かを決める」「県の方針を決定する」ことではなく、審議会のように提言を出すような位置付けの会とは考えていない。あくまでもいろいろな意見を伺う場である。
- ・埼玉県では全県一区で要項を定めて取り組んでいるが、本県では一律の要項を定めてない。
- ・各学校が生徒や保護者、通学距離、地域の実情などに応じて、免許の取得に対応している。
- ・全て禁止でなく、柔軟に対応している経緯がある。
- ・今回頂いた意見等は、校長協会やPTA関係に現状を含め正しく伝えて、各学校の議論の参考にしてもらうよう考えている。
- ・二輪車普及安全協会からの質問についてである。今後の免許取得者の見込み、想定人数は、短期間で県内の事情が極端に変化し、急激に免許取得者が増えるとは想定していない。
- ・県内高校生の免許取得者は現状と大きく変化は無いと思っている。
- ・免許取得が許可される場合の条件であるが、県下統一で定めている条件はない。
- ・直近3年間で全日制で許可をしている学校が2校あり、通学距離の問題で免許取得を許可している。
- ・許可される免許種別であるが、県下統一で定めた条件は無いが、各学校は、実態として原付自転車を想定していると思う。
- ・自動二輪車等の学校への乗り入れは、各学校の状況にもよるが、学校まで乗り入れること、最寄りの公共交通機関が乗れる場所まで、といったことになっていると思うので、乗り入れることは可能かと思う。
- ・通学以外での二輪車利用の制約であるが、生徒指導上の理由などにより、各学校が制約を設けている状況はある。
- ・許可等に関する申請書であるが、各学校で様式を定め、書面にて確認している。また、許可となれば各学校で保護者の同意を取っていると思う。
- ・その他の条件であるが、本課が把握している限りでは、部活動に加入していること、成績不良の科目がないことなどを条件にしている学校はある。

(日本自動車工業会)

- ・非常に良い好事例として埼玉県では、全県で3ない運動を撤廃して、自主自律を尊重することに重点を置いた交通安全教育に転換し、指導要項を改定した。
- ・運転免許に関する手続き、実際に運転する時の手続き、学校での申請承認について定め、全県の高校に対し示した。
- ・新しい指導要項により、全県で6回、交通安全講習を実施し、8割程度の生徒が参加している。

- ・この指導要項により免許取得している生徒が明らかになり、埼玉県全県で、原付と自動二輪で92校797人の免許取得者がいることが分かった。
- ・バイク通学している生徒が20校138人おり、こういった生徒を対象に講習をはじめて2年がたった。
- ・講習内容は実技講習で概ね2時間、学科講習の講義で45分、救急救命法で45分、午前と午後に分けて4時間程度、実施している。
- ・埼玉県の場合、県教育委員会が主催して実施している。
- ・それにより、交通安全に関係する埼玉県警や埼玉県交通安全協会、日本二輪車普及安全協会、教習所協会、その他、ボランティアのインストラクター等の協力を仰ぎやすい。
- ・前回の意見交換会で校長先生から、交通安全教育は学校現場での負担があるとの話があったが、学校は免許取得者に対して、講習会があることを通知するだけとなり、会場での受付等は県教育委員会の担当、講習は県警や関係団体が対応しており、学校の負担はほとんどない。
- ・生徒の命を守るという点では、地域社会全体で支える活動になっている。
- ・静岡県では全日制生徒に該当者がいないが、この点は後で言及する。
(日本二輪車普及安全協会)
- ・意見聴取票では充実した交通安全教育を行うためにということであったので、主催者と協力団体の区別をはっきりさせた方がよい。
- ・講師派遣は、公益財団法人日本自動車教育振興財団に要請をすると、二輪車普及安全協会などに依頼がくる。
- ・交通安全教育はインストラクター等派遣にお金がかかるので、教育委員会は予算確保や、講師派遣を財団等に依頼する必要がある。
- ・開催場所は、自動車教習所、警察の試験場、施設の駐車場、学校の駐車場等を確保することとなる。
- ・機材は、パイロンや拡声器、AEDなどの救急機材が必要になる。
- ・開催時間にもよるが、参加者や関係者の食事代なども必要となってくる。
- ・夏場は熱中症対策も必要となってくる。
- ・講習車両等の整備、準備は関係団体が用意することになると思う。
(静岡県指定自動車教習所協会)
- ・県教育委員会と協力して、二輪車グッドマナー講習会を実施しており、更に拡大して、充実した交通安全教育を実施するのであれば、関係団体との協力は可能であるし、必要な協力はするが、場所の提供等は各教習所の代表等の意見を確認しての対応となる。
- ・現在、実施している二輪車グッドマナー講習会を充実させるのか、新たな施策を追加するのか、検討する必要があると思う。
- ・二輪車グッドマナー講習会は1年生で受講して、2年生でも受講することはあるのか。

(健康体育課)

- ・各学校毎、年1回開催しているので、毎年受講することになる。

(静岡県指定自動車教習所協会)

- ・教習所は基本的には、交通安全教育に協力するスタンスであるが、費用の予算措置等が必要と思う。

(静岡県交通安全協会)

- ・免許取得者は試験で安全運転の知識や技能を備えており、免許更新時にも、交通事故の発生状況、法改正等、安全運転に関する知識等の講習を受けている。
- ・よって、現在の免許制度が行われていれば、ある程度は担保できると考える。
- ・県教育委員会では二輪車グッドマナー講習会を実施しており、このような事業を継続することでよいと思う。

(交通企画課)

- ・高校生が自動二輪車を運転するにはリスクが生じるので、本人、家庭、学校がリスクを承知して、それを意識付けられるのかという点が、交通安全教育に求められると思う。
- ・民事上、刑事上、行政上の責任を負うのは運転者である。それに伴う学校が負うリスクや、家族が負うリスクをどうやって日々教育していくのが重要ではと考えている。

(健康体育課)

- ・静岡県教育委員会としては、各学校が抱えている状況は違うので、一律に何かを決めるといったことは、今の時点では難しいと考えている。
- ・免許取得ということに関しては、メリットとデメリットがあり、そういった点について前回は御意見をいただいた。
- ・デメリットは交通事故のリスクの問題であった。
- ・メリットで多く上がったのは、通学の負担の軽減や、部活動で遅くなる生徒の安全対策、自転車ですべて通学をしている生徒が疲れることなく授業に集中できることがあげられた。
- ・学校再編等で通学圏内が広くなれば、原付等の活用もあると思うが、これまでも各学校で事情をくみ取って、許可をするという対応をしている。
- ・全日制でも、全く免許を取らせないということではない。
- ・免許取得の可否の議論は、各学校がPTAや教員、生徒自身の意見を総合して考えていくこと。
- ・今回のテーマを交通安全教育とした理由は、リスクとして交通事故の問題が自動二輪車にはつきまとうからである。
- ・静岡県の高校生の自動二輪車の事故件数は、運転免許取得者が少ないこともあり、昭和年代より少ない。
- ・前回の意見交換会でのポイントは、隠れて免許を取得して乗っている人たちに交通安全教育が届けられていないのではといったことであった。
- ・また、運転技術は経験値が求められるので、早くから免許を取得して、経験を積んで、交通社会の一員として、より良い技術を身に付けたドライバーとなることが期待される面もある、といった意見もあった。

- ・そのためには、交通安全教育が徹底されないことには、リスクがなかなか減らない。
- ・県教育委員会では二輪車グッドマナー講習会を実施しているが、定時制のみを対象とした事業ではなく、免許取得している生徒全部が対象であり、全日制で免許取得者がいないので、参加していない状況である。
- ・隠れて免許取得している生徒がいる可能性もあると思うが、自分は無許可で免許取得したと申告してくる生徒はいないので、実態確認は難しい。
- ・現行の二輪車グッドマナー講習会を充実させ、よりリスクを低減させるための交通安全教育といった点で、優れた事例や、効果的な方法などの御意見をいただいて、学校に紹介していきたいと考え、今回のテーマを設定した。
- ・先ほど、日本自動車工業会から、全日制の参加者がいないといったことについて、改めて後でということであった。日本自動車工業会から願います。

(日本自動車工業会)

- ・我々は全国の教育委員会と定期的に意見交換を行っている。
- ・静岡県は二輪車グッドマナー講習会に参加する全日制の生徒が1人または0人という状況が本当なのかと思った。
- ・県立学校の生徒数は約6万3千人程度いて、16歳以上であれば、4万人は超えていると思う。その4万人の方が、ほとんど0人ということはないかなのか。
- ・東京や大阪のように交通網が発達した地域ではないので、背景を調べたところ、実態として、生徒手帳にバイクの免許を取ってはいけないといったことが実際に表記されており、これは1校だけではない。また、西部地域だけでなく、中部地域、東部地域にもある。
- ・健康体育課から、学校判断で禁止はしていないと言っているが、実際に生徒手帳にそういった記載があるということは、保護者や生徒は、バイクの免許を取得すれば退学になってしまうという危機感があると思う。
- ・一方、西部地域では自動車メーカーが3社あり、浜松市は「バイクのふるさと」ということで、バイクの振興を目的としたイベントを積極的にやっている。
- ・二輪メーカーで働いている社員のお子さんがバイクに乗りたいというケースがあるのだが、校則で禁止されているからダメだと言われている。その点について、県教育委員会が把握している実態と違うのではないかな。
- ・免許取得について、いろんな意見があることは承知しているが、もう一歩踏み込んで、生徒と保護者に対し、免許取得についての意識調査を実施してはどうか。その結果、見えてくることがあると思う。
- ・全く免許を必要としていないのであればそれでいいと思うが、そうでなければ、今後、免許取得生徒を対象とした講習等の規模感も違ってくると思うので、そういった体制も変えていかなければならない。
- ・学校の判断でなく、県教育委員会が中心となって、調査等の取組をやった方がよいのではないかな。

(健康体育課)

- ・意識調査を県教育委員会で実施してはどうかという提案であった。
- ・仮に我々で意識調査を実施するとしても、実際のアンケート調査は、学校を通じて学校と一緒にやることになる。
- ・生徒手帳への記載は、いわゆる校則ということだと思う。校則として定めている内容がどうであるかは各学校で考えるべきことである。
- ・そういった提案があったことは学校へ示していく。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・3ない運動が2017年に全国高P連から全国の都道府県に判断が移譲された。静岡県の3ない運動は撤廃されているのか。

(健康体育課)

- ・3ない運動の主体は高等学校PTA連合会である。
- ・静岡県高P連では、従来と変わらないスタンスをとっていると確認しており、3ない運動の精神は生きていと捉えている。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・前回の意見交換会に参加された県高P連の方々の御意見を伺った中で、両名とも免許の取得に関しては検討をお願いしたいと言っていたと思う。これは県高P連の代表者が言っていることなのか。

(健康体育課)

- ・県高P連に対し、意見交換会に出席していただける方をお願いしたいということで話をした。
- ・県高P連としての意見でなく、それぞれの学校単位のPTA会長の立場での発言ということでお願いしている。それぞれの高P連の会長に伺ったとすれば、いろんな意見が出てくると思う。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・今回の高校生の免許取得に関するこの会について、県高P連から通学に不便なため、免許取得に関して、見直しをお願いしたいとの意見があったので実施するといった趣旨ではないのか。

(健康体育課)

- ・今回の意見交換会は、高P連から見直しをしてほしいということで始めたものではない。
- ・いろんな意見がある中でそういったことを検討していく時期であるということで開催をした。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・高P連の両名とも見直しが希望されていたので、その点は議論の必要があるのではないかと。

(健康体育課)

- ・参加した両名が見直ししてほしいという意見であったとは捉えていない。
- ・一人は自動二輪車の免許取得は各家庭の責任で考えればよく、通学に利用するかは、学校の判断によるといった発言であった。

- ・もう一人は、通学が大変で苦勞している生徒もいるので、そういった事情も考えていただければということであり、何がなんでも見直しをしてほしいといった発言ではなかったと私は捉えている。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・高P連の意思なのかわからないが、判断を全て学校に任せてもよいのか。

(健康体育課)

- ・基本的なスタンスは、学校の自主性といったところもある。
- ・学校の実情、裁量の中で決めることである。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・数ある学校が、それぞれで考えればよいということか。

(健康体育課)

- ・基本的なスタンスはそうである。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・どこに決定権があるのかという点が分かりにくい。
- ・全国の高P連から県の高P連に判断が委ねられているとしか読めなかったもので、県高P連が判断すべきことなのかと、私としては理解している。

(健康体育課)

- ・3ない運動の全国展開が無くなったことを受けて、それをどうするのかといったことは、県の高P連に委ねられている。
- ・静岡県高P連としては、従前どおりということで、3ない運動の精神は残っていると考えている。
- ・校則を決めているのは各学校であり、校則によって免許取得を許可する、許可しないといった点の考え方に対する最終的な決定権を持っているのは学校である。
- ・学校で生徒、保護者、教員など関係する方々が、それぞれ地域の実情や、生徒の実情、保護者の考え方、そういったことを踏まえて、考えていくべきことであると位置付けている。

(日本自動車工業会)

- ・学校単位で判断することは、一つの意見であるが、先ほど社会情勢は大きく変化してきていると言っていた。
- ・人口減少や少子高齢化、高校も学校区が廃止されているので、高齢者だけでなく高校生も交通弱者という部類に入ってくるのではないか。
- ・自転車で片道17キロメートルというのは考えられない。静岡県はそういったところが多々あるのだと思う。
- ・バイクの免許を取る人がいないというが、PTA会長も免許を取らせたとしても、実際はそういった希望がかなわないという意見がある。そういったところに問題点がある。
- ・その点をこの意見交換会を通じて意見を積み重ねて、こういった(免許を取得できる)方向にもっていくぐらいの県教育委員会としてのリーダーシップを発揮することが必要ではないか。
- ・そうでないと、学校長は基本的に3ない運動を評価しており、継続したいということだと思う。そうであると状況は変わってこない。

- ・世の中の状況が大きく変化している中で、閉鎖された学校だけが未だに昭和の価値観とか校則を生徒たちに押し付けている。
- ・自主自律の時代であり、バイクは災害時にも活躍しており、高校生が免許を取ってバイクに乗っていれば、ボランティア活動も積極的にできて社会の一員として、そういった活動を通じて学ぶこともできる。
- ・高校生の人間形成といった観点でももう少し広い視野を持って免許取得を考えるべきと思う。
- ・単に免許を取得するというだけでなく、免許を取って乗ることで、交通社会の仲間入りをし、ルール、マナーや協調性、相手を思いやる運転とか、そういった幅広い教育を高校の段階でやることができる。
- ・交通教育は生涯教育だと思うが、高校でできることはいっぱいある。
- ・そういったところでもう少し生徒を育てていけたらいいのではないか。
- ・我々業界も事故を起こさない教育体制には、全面的に協力をしていきたいので、県教育委員会がまとめ役になり、推進役になることが大事である。
- ・学校に任せるのではなく、学校はやることが多く、交通安全教育に取り掛かっていくことができないのが実態だと思う。そこを理解した上で推進するきっかけにしてほしい。

(健康体育課)

- ・仮に高校生がバイクの運転をできれば、災害時にはボランティア活動ができるかもしれないし、行動範囲が広がり、いろんな探求心をもって活動することができるというメリットも当然あるかと思う。
- ・各学校に、いただいたご意見ということで伝えていく。
- ・県教育委員会が旗振り役となって推進してほしいという意見であったが、我々も議論をして今後の在り方については取り組んでいく。
- ・学校が忙しく、交通安全教育がままならないといった意見があったが、現在、二輪車グッドマナー講習会を行っているが、免許取得者に対する実技という意味での講習だけでなく、免許を持っていない人も交通社会の一員として、きちんと育てていくというための、効果的な取組について、何か提案があれば伺いたい。
- ・警察からも繰り返しの指導が必要だとの御意見も伺ったが、自動車、二輪車だけでなく、自転車も含めて、全てに通じて安全教育ということでやっていくべきことだと思っている。
- ・より多くの生徒に、いい安全教育を届けるために、何か決め手になるような取組があれば伺いたい。

(日本自動車工業会)

- ・日本自動二輪車普及安全協会に質問であるが、何か講習等のビデオはあるか。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・埼玉県でやったビデオはあるかもしれない。愛知県の足助高校の講習会の資料を送っている。

(健康体育課)

- ・手元に資料としてある。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・インストラクターの派遣については財団法人でやっている。

(日本自動車工業会)

- ・免許を取っていない人まで実技講習の対象とすると、集合的にビデオを視聴することが効果的であるが、なかなか難しい。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・今回、交通安全教育の対象者として考えているのはどういった方々になるのか。

(健康体育課)

- ・対象者が誰かということにより、内容は変わってくるが、既に免許取得している人への実技的な危険回避能力を向上させるための交通安全教育や、免許を取得していない人が将来、免許を取ることも見据え、交通事故を起こさない、起こさせない教育も考えていかなければといった点で伺った次第である。何が他にあれば伺いたい。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・次回、高P連の方々と意見交換ができたらと思うがどうか。

(健康体育課)

- ・その要望を高P連に伝えることは可能である。

(日本二輪車普及安全協会)

- ・先日の意見交換会で出席した高P連の両名の意見を聞いていると、高P連として3ない運動の精神を継続していくとは聞こえなかったので、実際の話を知りたい。

(健康体育課)

- ・そう言った趣旨であればこういった形で全員が集まってということではなく、このようにZoomを活用することも含めて、考えていきたいと思う。

閉会

(健康体育課)

- ・この2回で頂いた御意見、御提案は前回と同様に議事録の形でまとめ、今回出席していない各団体にも情報提供していく。
- ・情報共有し、免許取得であるとか、交通安全教育をいかに充実させていくかといった検討に生かしていくので、今後ともよろしくお願ひしたい。
- ・二輪車普及安全協会からの提案の時にも触れたが、意見交換会については、このように全員が集まるような会の形式はここで一区切りと考えている。
- ・個別にいろんな話を伺いたいといったことは、今後も続くと思うので、御協力をお願いする。以上を持ちまして、今回の意見交換会については終了する。